


整理番号

118 -1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年 9月 22日
支出額	542,780円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 按分した場合の積算方法 (366,700+286,500)×0.8+40,440×0.5)
使途	事務職員給与 9月分
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子



05-09-22 2 104-03 220001 1524 *****
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]
 ￥285,488 ￥0 *****

05-09-22 4 104-03 220002 1525 *****
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]
 ￥216,395 ￥0 *****

05-09-22 23 104-03 500001 1526 *****
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]
 ￥40,000 ￥440 *****

給 与 一 覧 表 2023/9/25

添 補 明 細 118-3

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	64.00	22.00	22.00		20.00		0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	348.00	154.00	154.00		40.00		0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	632,000	325,000	267,000		40,000		0	0	0	0
常任歴給	25,000	17,000	8,000		0		0	0	0	0
党歴給	32,000	20,500	11,500		0		0	0	0	0
任務給	0	0	0		0		0	0	0	0
家族手当	0	0	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
一時金	0	0	0		0		0	0	0	0
精算	0	0	0		0		0	0	0	0
課税支給額	689,000	362,500	286,500		40,000		0	0	0	0
支給額合計	693,200	366,700	286,500		40,000		0	0	0	0
健康保険	31,424	17,676	13,748		0		0	0	0	0
厚生年金保険	58,560	32,940	25,620		0		0	0	0	0
介護保険	5,824	3,276	2,548		0		0	0	0	0
雇用保険	3,919	2,200	1,719		0		0	0	0	0
社会保険料小計	99,727	56,092	43,635		0		0	0	0	0
課税対象額	589,273	306,408	242,865		40,000		0	0	0	0
源泉所得税	11,670	5,370	6,300		0		0	0	0	0
住民税	26,400	12,700	13,700		0		0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000		0		0	0	0	0
退職・互助	6,320	3,450	2,870		0		0	0	0	0
国救	1,200	600	600		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
年末調整	0	0	0		0		0	0	0	0
控除金小計	51,590	25,120	26,470		0		0	0	0	0
控除額合計	151,317	81,212	70,105		0		0	0	0	0
差引支給額	541,883	285,488	216,395		40,000		0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子 XXXXXXXXXX

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月21日～2024年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0円
		党歴給 0円
		任務給 0円
		家族手当 0円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月20日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号 120~ /

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年9月25日
支出額	847円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使途	嵐山郷、児童養護施設あいの実に視察した交通費 城下県議、伊藤県議に同行
支出先	事務局 XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 城下 のり子



9/25

嵐山郷視察, あいの実視察

ふじみ野駅で伊藤(伊藤県議)の車に乗せてもらって嵐山へ

ICカード残高表示履歴
 カード番号: JE*****
 残高履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
					11022
09-25	定	浦和	出	北朝霞	11792
09-25	入	朝霞台	出	ふじみ野	11583
09-25	入	鶴瀬	出	朝霞台	11405
09-25	入	北朝霞	出	大宮	11175

2023.10.03 08:19 浦和 駅 100発行
 ご利用ありがとうございます。
 JR東日本

行き

浦和 → 南浦和 → 北朝霞 230円
 JR
 朝霞台 → ふじみ野 209円
 東武東上

帰り

鶴瀬駅に伊藤県議に送ってもらい
 鶴瀬 → 朝霞台 198円
 北朝霞 → 南浦和 → 230円

利用名

合計 847円

整理番号 126-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	23年9月27日	支出額	152438 円 (按分の積算方法: $(53892 \times 0.7 + 54191 \times 0.8 + 84731 \times 0.8) + (196 \times 0.7 + 1009 \times 0.8 + 2332 \times 0.8)$)
-------	----------	-----	--

使途	社会保険料(8月分)
----	------------

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
5	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)



納付目的
令和 5年
8月分
納付期限
令和 5年
10月2日
令和 5年
9月20日

健康助定 健康保険料	149923 円
---------------	----------

厚生年金助定 厚生年金保険料	235704 円
-------------------	----------

子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金	4636 円
---------------------------	--------

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 5年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
0050012231101	0003	0029491192

証券受領
全部 一部

合計額			
千	百	十	円
3	9	0	263

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和 年金事務所
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市 浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階
日本共産党 埼玉県議会議員団
柳下禮子
2643 [REDACTED] 090508 様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
5. 9. 27
埼玉県庁
(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

子ども・子育て拠出金 (0.36%)	
様 (給与)	1,296
様 (賞与)	1,008
様 (給与)	1,303
様 (賞与)	1,029
合 計	4,636

2,304
2,332

賞与一覧表 2023/8/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数							0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数							0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数							0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数							0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数							0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常任歴給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	649,000	362,500	286,500	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	649,000	362,500	286,500	0	0	0	0	0	0	0
支給額合計	649,000	362,500	286,500	0	0	0	0	0	0	0
健康保険	31,817	17,774	14,043	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	59,292	33,123	26,169	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,897	3,294	2,603	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,894	2,175	1,719	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	100,900	56,366	44,534	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	548,100	306,134	241,966	0	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	22,383	12,502	9,881	0	0	0	0	0	0	0
住民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国救	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	22,383	12,502	9,881	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	123,283	68,868	54,415	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	525,717	293,632	232,085	0	0	0	0	0	0	0

給 与 一 覧 表 2023/9/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	64.00	22.00	22.00		20.00		0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	348.00	154.00	154.00		40.00		0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	632,000	325,000	267,000		40,000		0	0	0	0
常任歴給	25,000	17,000	8,000		0		0	0	0	0
党歴給	32,000	20,500	11,500		0		0	0	0	0
任務給	0	0	0		0		0	0	0	0
家族手当	0	0	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0		0		0	0	0	0
一時金	0	0	0		0		0	0	0	0
精算	0	0	0		0		0	0	0	0
課税支給額	689,000	362,500	286,500		40,000		0	0	0	0
支給額合計	693,200	366,700	286,500		40,000		0	0	0	0
健康保険	31,424	17,676	13,748		0		0	0	0	0
厚生年金保険	58,560	32,940	25,620		0		0	0	0	0
介護保険	5,824	3,276	2,548		0		0	0	0	0
雇用保険	3,919	2,200	1,719		0		0	0	0	0
社会保険料小計	99,727	56,092	43,635		0		0	0	0	0
課税対象額	589,273	306,408	242,865		40,000		0	0	0	0
源泉所得税	11,670	5,370	6,300		0		0	0	0	0
住民税	26,400	12,700	13,700		0		0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000		0		0	0	0	0
退職・互助	6,320	3,450	2,870		0		0	0	0	0
国救	1,200	600	600		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
年末調整	0	0	0		0		0	0	0	0
控除金小計	51,590	25,120	26,470		0		0	0	0	0
控除額合計	151,317	81,212	70,105		0		0	0	0	0
差引支給額	541,883	285,488	216,395		40,000		0	0	0	0


整理番号

135-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年 10月 25日
支出額	542,780円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 按分した場合の積算方法 (366,700+286,500)×0.8+40,440×0.5
使途	事務職員給与 10月分
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子



 05-10-25 2 104-02 . 250001 0947 *****
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]
 [REDACTED]
 ¥285,488 ¥0 *****

 05-10-25 4 104-02 250001 0948 *****
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]
 [REDACTED]
 ¥216,395 ¥0 *****

 05-10-25 23 104-02 400008 0949 *****
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]
 [REDACTED]
 ¥40,000 ¥440 *****

給 与 一 覧 表 2023/10/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	58.00	21.00	21.00		16.00		0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	326.00	147.00	147.00		32.00		0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	632,000	325,000	267,000		40,000		0	0	0	0
常任歴給	25,000	17,000	8,000		0		0	0	0	0
党歴給	32,000	20,500	11,500		0		0	0	0	0
任務給	0	0	0		0		0	0	0	0
家族手当	0	0	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
一時金	0	0	0		0		0	0	0	0
精算	0	0	0		0		0	0	0	0
課税支給額	689,000	362,500	286,500		40,000		0	0	0	0
支給額合計	693,200	366,700	286,500		40,000		0	0	0	0
健康保険	31,424	17,676	13,748		0		0	0	0	0
厚生年金保険	58,560	32,940	25,620		0		0	0	0	0
介護保険	5,824	3,276	2,548		0		0	0	0	0
雇用保険	3,919	2,200	1,719		0		0	0	0	0
社会保険料小計	99,727	56,092	43,635		0		0	0	0	0
課税対象額	589,273	306,408	242,865		40,000		0	0	0	0
源泉所得税	11,670	5,370	6,300		0		0	0	0	0
住民税	26,400	12,700	13,700		0		0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000		0		0	0	0	0
退職・互助	6,320	3,450	2,870		0		0	0	0	0
国救	1,200	600	600		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
年末調整	0	0	0		0		0	0	0	0
控除金小計	51,590	25,120	26,470		0		0	0	0	0
控除額合計	151,317	81,212	70,105		0		0	0	0	0
差引支給額	541,883	285,488	216,395		40,000		0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所
 労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所
 労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月21日～2024年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0円
		党歴給 0円
		任務給 0円
		家族手当 0円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月20日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号 136

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	23年10月25日	支出額	78,489 円 (按分の積算方法: (74496+117120)×0.5×0.8+2304×0.8)
使途	社会保険料(9月分)		

領収書等貼付欄 日本共産党埼玉県議会議員団

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 5 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省管 6375 取扱庁番号 00063521 取扱庁名 厚生労働省年金局(浦和)



納付目的
令和 5年 9月分
納付期
令和 5年 10月31日
令和 5年 10月20日

健康助定 健康保険料 74496 円	厚生年金助定 厚生年金保険料 117120 円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金 2304 円
--------------------------	-------------------------------	-------------------------------------

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 5年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
00500	12231110100035444	038671

証券受領
 全部 一部

合計額			
千	百	十	円
1	9	3	920

内閣府及び厚生労働省管
年金特別会計

浦和 年金事務所
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市 浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階
日本共産党 埼玉県議会議員団
柳下 様
2643 XXXXXXXXXX 090509

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
出納
5.10.25
埼玉県庁内銀行
浦和支店
(納付者渡)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

整理番号

140-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	---

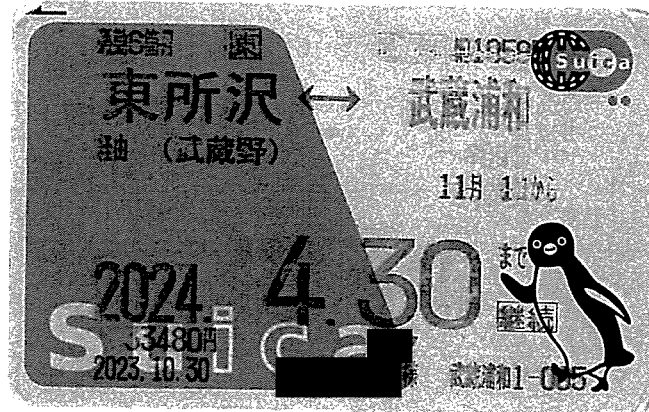
支出年月日	2023 年 10 月 30 日
支出額	26,784 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 33,480×0.8)
使 途	事務局員通勤定期代2023年11月1日から2024年4月30日 JR武蔵野線 東所沢—武蔵浦和 間
支 出 先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子

印



領收証 様

利用年月日 2023年10月30日

発売駅名 武蔵浦和

コーナ・号機 1-005

ご利用金額 (税率: 10%)
¥33480-

印紙税申告納	商品名	ご利用金額
付につき送付	定期券	¥33480-
税務署承認済		

伝票番号 08216

- 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。
- この領收証は大切に保管してください。
- ご利用ありがとうございます。

登録番号 T9011001029597 JR東日本

整理番号	149-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2023年 11 月 15 日
支出額	1,146 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使 途	坂戸市に赴き、児童相談所に関する相談を聞いたときの交通費
支 出 先	事務職員 XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子



川越退相についての県民からの相談

利用者 事務職員

ICカード残額利用明細
 カード番号: JE*****
 残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
11/15	入	武蔵浦和	出	北朝霞	**807
11/15	入	朝霞台	出	坂戸	**699
11/15	現金	東武川越			**752
11/15	入	坂戸	出	東武川越	**691
11/15	入	川越	出	大宮	**661

2023.11.16 08:14 浦和 駅103発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本

11/15

県庁から出発

武蔵浦和 → 北朝霞 JR
178円

朝霞台 → 坂戸 東武東上線
397円

坂戸駅から現地まで自転車

555円

坂戸 東武東上線 → 川越 JR → 大宮

261円

330円

591円


555円 + 591円 = 1,146円

整理番号 150-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---------------------------------------	---

支出年月日	2023年 11月 24日
支出額	542,780円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 按分した場合の積算方法 (366,700+286,500)×0.8+40,440×0.5)
使途	事務職員 給与 11月分
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 城下 のり子



05-11-24	2	104-02	240001	0932	***** *****
		電信扱		お引き出し口座	
		サイタマリサ		ケンチヨウ	
		普通 4635843		様	
		¥285,488		¥0	*****

05-11-24	4	104-02	240001	0933	***** *****
		電信扱		お引き出し口座	
		サイタマリサ		ケンチヨウ	
		普通 4743084		様	
		¥216,395		¥0	*****

05-11-24	23	104-02	400004	0934	***** *****
		電信扱		お引き出し口座	
		トウワ		オイマチ	
		普通 0002961		様	
		¥40,000		¥440	*****

給与一覧表 2023/11/24

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	56.00	20.00	20.00		16.00		0.00	0.00	0.00	0.0
労働時間数	312.00	140.00	140.00		32.00		0.00	0.00	0.00	0.0
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.0
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.0
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.0
基本給	632,000	325,000	267,000		40,000		0	0	0	0
常任歴給	25,000	17,000	8,000		0		0	0	0	0
党歴給	32,000	20,500	11,500		0		0	0	0	0
任務給	0	0	0		0		0	0	0	0
家族手当	0	0	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
一時金	0	0	0		0		0	0	0	0
精算	0	0	0		0		0	0	0	0
課税支給額	689,000	362,500	286,500		40,000		0	0	0	0
支給額合計	693,200	366,700	286,500		40,000		0	0	0	0
健康保険	31,424	17,676	13,748		0		0	0	0	0
厚生年金保険	58,560	32,940	25,620		0		0	0	0	0
介護保険	5,824	3,276	2,548		0		0	0	0	0
雇用保険	3,919	2,200	1,719		0		0	0	0	0
社会保険料小計	99,727	56,092	43,635		0		0	0	0	0
課税対象額	589,273	306,408	242,865		40,000		0	0	0	0
源泉所得税	11,670	5,370	6,300		0		0	0	0	0
住民税	26,400	12,700	13,700		0		0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000		0		0	0	0	0
退職・互助	6,320	3,450	2,870		0		0	0	0	0
国教	1,200	600	600		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
年末調整	0	0	0		0		0	0	0	0
控除金小計	51,590	25,120	26,470		0		0	0	0	0
控除額合計	151,317	81,212	70,105		0		0	0	0	0
差引支給額	541,883	285,488	216,395		40,000		0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
賃金の締切日	毎月20日	
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子 XXXXXXXXXX

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月21日～2024年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0円
		党歴給 0円
		任務給 0円
		家族手当 0円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月20日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所
労働者氏名

整理番号	151-1
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	23年11月24日	支出額	7,657 円 按分の積算方法: (9,132+440)×0.8
使途	事務職員健康診断代		

領収書等貼付欄

日本共産党埼玉県議会議員団

05-11-24	104-02	300019 0945	*****
電信扱	武蔵野銀行	普通 0254402	*****
¥9,132		イリヨウセイキョクサイタマセイカツキョウ様	お引き出し口座 104-0372541 北浦和支店 *****
		¥440	*****

整理番号	153
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	23年11月24日	支出額	78,489 円 按分の積算方法: (74496+117120)×0.5×0.8+2304×0.8
使 途	社会保険料 10月分		

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省管	取扱庁番号	取扱庁名
5	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)



納付目的
令和 5年
10月分

納付期限
令和 5年
11月30日 右記のとおり納付してください。

令和 5年
11月20日

健康助定 健康保険料 74496 円	厚生年金助定 厚生年金保険料 117120 円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て提出金 2304 円
--------------------------	-------------------------------	-------------------------------------

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て提出金
令和 5年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
00500	1223111010004	1182829897
収納機関番号	納付番号	確認番号

証券受領
全部 一部

合 計 額	
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 1 9 3 9 2 0

内閣府及び厚生労働省管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
计算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市 浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階
日本共産党 埼玉県議会議員団
柳下禮子
2643 [REDACTED] 090510 様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)

5. 11. 24
埼玉りそな銀行
県 庁
16
(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入


この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

整理番号 174-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---------------------------------------	---

支出年月日	23年12月25日
支出額	519,200円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 (362,500+286,500)×0.8)
使途	事務職員冬期賞与
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子



整理番号

194-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

05-12-25 2 104-04 250002 0957
電信扱 お引き出し口座
¥293,632 ¥0

05-12-25 4 104-04 250002 0958
電信扱 お引き出し口座
¥232,085 ¥0

給与一覧表 2023/12/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	58.00	21.00	21.00		16.00		0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	326.00	147.00	147.00		32.00		0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	632,000	325,000	267,000		40,000		0	0	0	0
常任歴給	25,000	17,000	8,000		0		0	0	0	0
党歴給	32,000	20,500	11,500		0		0	0	0	0
任務給	0	0	0		0		0	0	0	0
家族手当	0	0	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
一時金	0	0	0		0		0	0	0	0
精算	0	0	0		0		0	0	0	0
課税支給額	689,000	362,500	286,500		40,000		0	0	0	0
支給額合計	693,200	366,700	286,500		40,000		0	0	0	0
健康保険	31,424	17,676	13,748		0		0	0	0	0
厚生年金保険	58,560	32,940	25,620		0		0	0	0	0
介護保険	5,824	3,276	2,548		0		0	0	0	0
雇用保険	3,919	2,200	1,719		0		0	0	0	0
社会保険料小計	99,727	56,092	43,635		0		0	0	0	0
課税対象額	589,273	306,408	242,865		40,000		0	0	0	0
源泉所得税	11,670	5,370	6,300		0		0	0	0	0
住民税	26,400	12,700	13,700		0		0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000		0		0	0	0	0
退職・互助	6,320	3,450	2,870		0		0	0	0	0
国救	1,200	600	600		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
年末調整	-33,876	-20,274	-13,602		0		0	0	0	0
控除金小計	17,714	4,846	12,868		0		0	0	0	0
控除額合計	117,441	60,938	56,503		0		0	0	0	0
差引支給額	575,759	305,762	229,997		40,000		0	0	0	0

賃金台帳

2023年

合計

支給月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	夏季賞与	冬季賞与	合計
賃金計算期間	12/21~1/20	1/21~2/20	2/21~3/20	3/21~4/20	4/21~5/20	5/21~6/20	6/21~7/20	7/21~8/20	8/21~9/20	9/21~10/20	10/21~11/20	11/21~12/20			
労働日数	74.00	83.00	77.00	67.00	69.00	79.00	62.00	60.00	64.00	58.00	56.00	58.00			807.00
労働時間数	418.00	481.00	439.00	419.00	423.00	447.56	334.00	320.00	348.00	326.00	312.00	326.00			4,593.56
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
基本給	980,000	980,000	980,000	950,000	948,183	795,399	627,484	632,000	632,000	632,000	632,000	632,000	0	0	9,421,066
常任歴給	24,000	24,000	24,000	24,000	25,645	25,645	24,355	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	0	0	296,645
党歴給	36,000	36,000	36,000	36,000	37,645	34,419	31,355	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	0	0	407,419
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	0	0	50,400
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	649,000	649,000	1,298,000
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,040,000	1,040,000	1,040,000	1,010,000	1,011,473	855,463	683,194	689,000	689,000	689,000	689,000	689,000	649,000	649,000	11,423,130
支給額合計	1,044,200	1,044,200	1,044,200	1,014,200	1,015,673	859,663	687,394	693,200	693,200	693,200	693,200	693,200	649,000	649,000	11,473,530
健康保険	47,579	47,579	47,579	48,118	48,118	48,118	31,424	31,424	31,424	31,424	31,424	31,424	31,817	31,817	539,269
厚生年金保険	89,670	89,670	89,670	89,670	89,670	89,670	58,560	58,560	58,560	58,560	58,560	58,560	59,292	59,292	1,007,964
介護保険	8,036	8,036	8,036	8,918	8,918	8,918	5,824	5,824	5,824	5,824	5,824	5,824	5,897	5,897	97,600
雇用保険	4,870	4,870	4,870	5,845	5,934	4,918	3,885	3,919	3,919	3,919	3,919	3,919	3,894	3,894	62,575
社会保険料小計	150,155	150,155	150,155	152,551	152,640	151,624	99,693	99,727	99,727	99,727	99,727	99,727	100,900	100,900	1,707,408
課税対象額	889,845	889,845	889,845	857,449	858,833	703,839	583,501	589,273	589,273	589,273	589,273	589,273	548,100	548,100	9,715,722
源泉所得税	18,930	18,930	18,930	18,840	19,400	13,050	11,440	11,670	11,670	11,670	11,670	11,670	22,383	22,383	222,636
住民税	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	45,100	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	0	0	437,500
定退・療	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	0	0	87,000
退職・互助	9,700	9,700	9,700	9,700	9,840	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	0	0	92,880
国救	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	0	0	17,400
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	86,230	86,230	86,230	86,140	86,840	71,670	51,360	51,590	51,590	51,590	51,590	51,590	22,383	22,383	823,540
控除額合計	236,385	236,385	236,385	238,691	239,480	223,294	151,053	151,317	151,317	151,317	151,317	117,441	123,283	123,283	2,530,948
差引支給額	807,815	807,815	807,815	775,509	776,193	636,369	536,341	541,883	541,883	541,883	541,883	575,759	525,717	525,717	8,942,582

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子


(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号

1951

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。




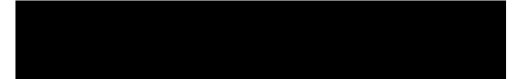


<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
<p>支出年月日</p>	<p>23年 12月 25日</p>
<p>支出額</p>	<p>542,780円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 (366,700+286,500)×0.8+40,440×0.5)</p>
<p>使途</p>	<p>事務職員給与 12月分</p>
<p>支出先</p>	<p></p>

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子



05-12-25	2	104-04	250001	0953	***** *****
		電信扱		お引き出し口座	
					
		¥305,762		¥0	*****
05-12-25	4	104-04	250001	0955	***** *****
		電信扱		お引き出し口座	
					
		¥229,997		¥0	*****
05-12-25	23	104-04	400007	0956	***** *****
		電信扱		お引き出し口座	
					
		¥40,000		¥440	*****

給与一覧表 2023/12/25

Nr.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	58.00	21.00	21.00		16.00		0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	326.00	147.00	147.00		32.00		0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	632,000	325,000	267,000		40,000		0	0	0	0
常任歴給	25,000	17,000	8,000		0		0	0	0	0
党歴給	32,000	20,500	11,500		0		0	0	0	0
任務給	0	0	0		0		0	0	0	0
家族手当	0	0	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
一時金	0	0	0		0		0	0	0	0
精算	0	0	0		0		0	0	0	0
課税支給額	689,000	362,500	286,500		40,000		0	0	0	0
支給額合計	693,200	366,700	286,500		40,000		0	0	0	0
健康保険	31,424	17,676	13,748		0		0	0	0	0
厚生年金保険	58,560	32,940	25,620		0		0	0	0	0
介護保険	5,824	3,276	2,548		0		0	0	0	0
雇用保険	3,919	2,200	1,719		0		0	0	0	0
社会保険料小計	99,727	56,092	43,635		0		0	0	0	0
課税対象額	589,273	306,408	242,865		40,000		0	0	0	0
源泉所得税	11,670	5,370	6,300		0		0	0	0	0
住民税	26,400	12,700	13,700		0		0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000		0		0	0	0	0
退職・互助	6,320	3,450	2,870		0		0	0	0	0
国救	1,200	600	600		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
年末調整	-33,876	-20,274	-13,602		0		0	0	0	0
控除金小計	17,714	4,846	12,868		0		0	0	0	0
控除額合計	117,441	60,938	56,503		0		0	0	0	0
差引支給額	575,759	305,762	229,997		40,000		0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所
 労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所
 労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月21日～2024年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40000円
		常任歴給 0円
		党歴給 0円
		任務給 0円
		家族手当 0円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月20日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号	197
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
---------------------------------	--

支出年月日	23年12月25日	支出額	78,489 円 按分の積算方法: (74,496+117,120)×0.5×0.8+2304×0.8
使 途	社会保険料11月分		
領収書等貼付欄		日本共産党埼玉県議会議員団	

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
5	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)

納付年月日 令和 5年 11月分

納付期限 令和 6年 1月 4日

右記のとおり納付してください。

令和 5年 12月 20日

健康助定 健康保険料 74496 円	厚生年金助定 厚生年金保険料 117120 円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金 2304 円
--------------------------	-------------------------------	-------------------------------------

納付目的

健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和 5年度

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号 事業所番号

00500 1223110100047242535805

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和 年金事務所

延滞金の期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

証券受領

全部 一部

合 計 額			
千	百	十	円
1	9	3	920

330-9301 さいたま市 浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階
日本共産党 埼玉県議会議員団
柳下禮子 様
2643 [] 090511

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)

5. 12. 25

(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

整理番号 185-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2024年1月11日
支出額	1,054 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使途	受験生をねらった痴漢の防止対策と被害者救済を求める国への要望を行った際の浦和から永田町までの事務職員の交通費
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

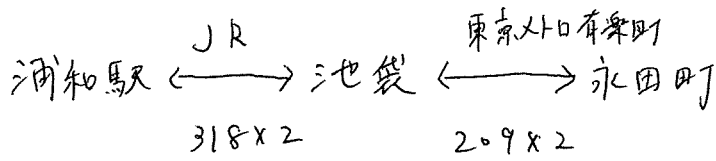
支出者名

城下 のり子

印

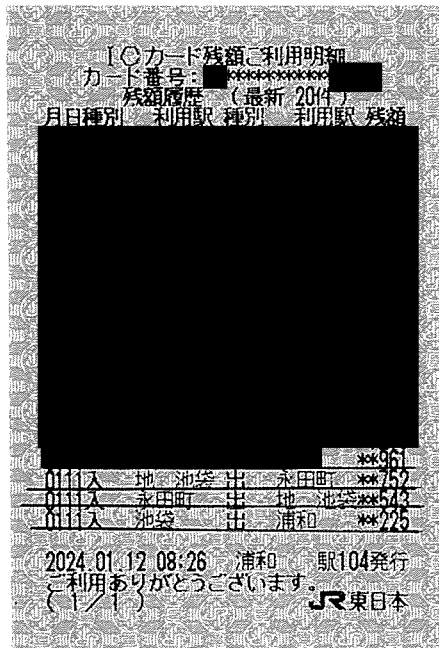
1/11

参议员会馆で受験生をねらった痴漢の対策を求める要望
 に伊藤はつみ果議と参加した際の交通費



$527 \times 2 = 1054 \text{ 円}$

利用者 XXXXXXXXXX



整理番号	193-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	2024 年 1 月 25 日
支出額	542,780円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	(按分した場合の積算方法) (366,700+286,500)×0.8+(40,000+440 手数料)×0.5 事務職員給与 1月分
支 出 先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 城下 のり子 印

06-01-25 2 104-03 250001 1417 *****
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]
 ￥283,878 ￥0 *****

06-01-25 4 104-03 250002 1418 *****
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]
 ￥216,395 ￥0 *****

06-01-25 23 104-03 300055 1419 *****
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]
 ￥40,000 ￥440 *****

賃金台帳 2024/1/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	50.00	17.00	17.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	270.00	119.00	119.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	632,000	325,000	267,000	40,000	0	0	0	0	0	0
常任歴給	25,000	17,000	8,000	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	32,000	20,500	11,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	689,000	362,500	286,500	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	693,200	366,700	286,500	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	31,424	17,676	13,748	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	58,560	32,940	25,620	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,824	3,276	2,548	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,919	2,200	1,719	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	99,727	56,092	43,635	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	589,273	306,408	242,865	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	13,280	6,980	6,300	0	0	0	0	0	0	0
住民税	26,400	12,700	13,700	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,320	3,450	2,870	0	0	0	0	0	0	0
国救	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	53,200	26,730	26,470	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	152,927	82,822	70,105	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	540,273	283,878	216,395	40,000	0	0	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
賃金の締切日	毎月20日	
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所
 労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月21日～2024年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0円
		党歴給 0円
		任務給 0円
		家族手当 0円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月20日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号	195
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	24年1月25日	支出額	157959 円 按分の積算方法: (149,923+235,704)×0.5×0.8+4636×0.8
-------	----------	-----	--

使 途	事務職員 社会保険料 12月分
-----	-----------------

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
5	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)

納付目的 令和 5年 1月分

納付期限 令和 6年 1月31日

令和 6年 1月22日

健康助定 健康保険料	149923 円
厚生年金助定 厚生年金保険料	235704 円
子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金	4636 円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金


令和 5年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
00500	122311010005	3696021315

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和 年金事務所

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 3 9 0 2 6 3

延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長	330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子 2643 XXXXXXXXXX 090512	上記の合計額を領収しました。 (領収日付等)  (納付者渡し)
---	---	---

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

整理番号

196-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2024年1月25日
支出額	591円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使途	鳩山町デマンドタクシーの取り組みを役場に聞きに行った事務職員の交通費
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子



丸鳥山 デマンドタクシー 視察

ICカード残額の利用履歴
 カード番号: ████████████████████████████████
 残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
					11297
0125	入	大宮	出	川越	11367
0125	入	東武川越	出	坂戸	11706

1/25

大宮 → 川越 JR川越線 330円

川越 → 坂戸 東武東上線 261円

合計 591円

利用者 ██████████

2024.01.29 08:20 浦和 駅 108発行
 ご利用ありがとうございます。
 JR東日本

整理番号	198-1
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	--

支出年月日	24年1月29日	支出額	69,208 円
使途	事務職員 1月30日から7月29日までの定期代		
			按分の積算方法: (27,060+59,450)×0.8

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
別紙	

整理番号

1982

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

領収書

[既存カード定期券継続発行]

様

カード番号
種別

大人

領収金額	59,450 円
うちSFチャージ金額	0 円
小計	0 円

(10%対象)	
うち定期券運賃金額	59,450 円
小計	59,450 円

決済方法 現金

この領収書は大切に保存してください。
ご利用ありがとうございます。



発行日時
営業所名
住所

24/01/29 18:20
西浦和営業所
東京都中央区八重洲
2-10-3

ODE9

16220

No. 98

国際興業株式会社
登録番号 T1010001150008

領収証

様

利用年月日 2024年01月29日
発売駅名 浦和
コーナ・号機 1-004

(税率: 10%)

ご利用金額 ¥27060-

税務署承認済
付につき送付
印紙税発生品納

商品名 定期券
ご利用金額 ¥27060-

伝票番号 55527

- 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。
- この領収証は大切に保管してください。
- ご利用ありがとうございます。

登録番号 T9011001029597

JR 東日本

JR

大宮 ↔ 浦和

国際興業バス

日大前 ↔ 大宮駅東口


整理番号

201-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	---

支出年月日	2024年1月30日
支出額	992円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使途	自治体問題研究所 主催 地方議会議員政策セミナー 交通費
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子

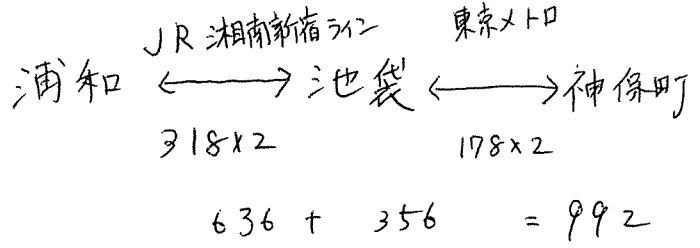


1/30 地方議員政策セミナー 交通費

ICカード残額ご利用明細
 カード番号: *****
 残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
01.30	入	浦和	出	池袋	**904
01.30	入	池袋	出	浦和	**726
01.30	入	池袋	出	池袋	**548
01.30	入	池袋	出	浦和	**230

2024.01.31 08:19 浦和 駅104発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR 東日本



利用者 [Redacted]


整理番号

213-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2024年2月19日他
支出額	1234円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使途	城下議員、伊藤議員とともに事務職員がおおぞら特別支援学校、所沢特別支援学校、所沢航空公園 視察した交通費
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子

印

2/19

おお心特別支援学校, 所沢特別支援学校視察

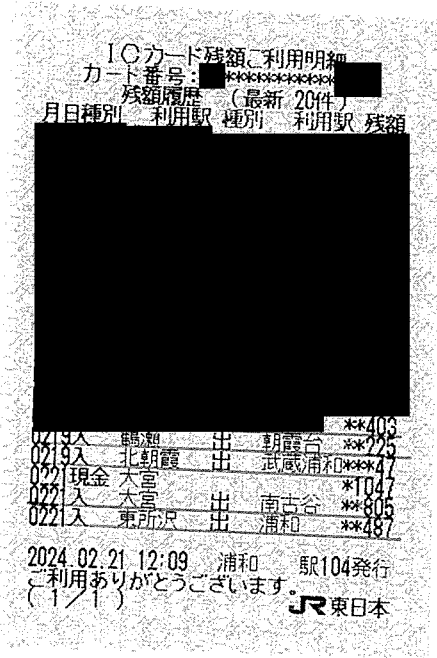
行き 浦和 → 南浦和 → 東所沢 318円

帰り 鶴瀬 → 朝霞台 北朝霞 → 武蔵浦和 356円

2/21 所沢航空公園 242円

行き 大宮 → 南古谷

帰り 東所沢 → 南浦和 → 浦和 318円



利用者 [Redacted]

合計 1234


整理番号

217-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2024年2月21日
支出額	542,780円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $(366,700+286,500) \times 0.8 + (40,000+440 \text{手数料}) \times 0.5$)
使途	事務職員給与 2月分
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子



06-02-21 2 104-05 210004 1613
 電信扱 お引き出し口座
 ￥283,878 ￥0

06-02-21 4 104-05 210001 1614
 電信扱 お引き出し口座
 ￥216,395 ￥0

06-02-21 23 104-05 600004 1615
 電信扱 お引き出し口座
 ￥40,000 ￥440

賃金台帳 2024/2/22

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	58.00	21.00	21.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	326.00	147.00	147.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	632,000	325,000	267,000	40,000	0	0	0	0	0	0
常任歴給	25,000	17,000	8,000	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	32,000	20,500	11,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	689,000	362,500	286,500	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	693,200	366,700	286,500	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	31,424	17,676	13,748	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	58,560	32,940	25,620	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,824	3,276	2,548	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,919	2,200	1,719	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	99,727	56,092	43,635	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	589,273	306,408	242,865	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	13,280	6,980	6,300	0	0	0	0	0	0	0
住民税	26,400	12,700	13,700	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,320	3,450	2,870	0	0	0	0	0	0	0
国救	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	53,200	26,730	26,470	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	152,927	82,822	70,105	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	540,273	283,878	216,395	40,000	0	0	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所
 労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月21日～2024年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0円
		党歴給 0円
		任務給 0円
		家族手当 0円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月20日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所
 労働者氏名

整理番号	222
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	24年2月28日	支出額	78,489 円
		按分の積算方法: (74,496+117,120)×0.5×0.8+2304×0.8	
使 途	事務職員社会保険料1月分		

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
5	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和5年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

Pay-easy

納付額

健康助定	厚生年金助定	子ども・子育て支援助定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
74496 円	117120 円	2304 円

合計額

千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円

¥ 1 9 3 9 2 0

納付機関番号

005001223110100060182065161

浦和 年金事務所 延滞金の期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長	330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子 2643 XXXXXXXXXX 090601	上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 出納 6. 2. 28 埼玉労働金庫銀行 (納付者渡し) </div>
---	---	--

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入


整理番号

235-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2024年3月25日
支出額	542,780円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 按分した場合の積算方法 $(366,700+286,500) \times 0.8 + (40,000+440) \text{ (手数料)} \times 0.5$
使途	事務職員給与 3月分
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子



日本共産党埼玉県議会議員団

06-03-25 2 104-04 250001 0906
 電信扱 お引き出し口座
 ￥283,878 ￥0

06-03-25 4 104-04 250001 0907
 電信扱 お引き出し口座
 ￥216,395 ￥0

06-03-25 23 104-04 400002 0908
 電信扱 お引き出し口座
 ￥40,000 ￥440

賃金台帳 2024/3/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	54.00	19.00	19.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	298.00	133.00	133.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	632,000	325,000	267,000	40,000	0	0	0	0	0	0
常任歴給	25,000	17,000	8,000	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	32,000	20,500	11,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	689,000	362,500	286,500	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	693,200	366,700	286,500	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	31,424	17,676	13,748	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	58,560	32,940	25,620	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,824	3,276	2,548	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,919	2,200	1,719	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	99,727	56,092	43,635	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	589,273	306,408	242,865	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	13,280	6,980	6,300	0	0	0	0	0	0	0
住民税	26,400	12,700	13,700	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,320	3,450	2,870	0	0	0	0	0	0	0
国救	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	53,200	26,730	26,470	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	152,927	82,822	70,105	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	540,273	283,878	216,395	40,000	0	0	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所
 労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX TEL 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所
 労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月21日～2024年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0円
		党歴給 0円
		任務給 0円
		家族手当 0円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	XXXXXXXXXX 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月20日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号	236
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
--------------------------	--

支出年月日	24年3月25日	支出額	78,489 円
		按分の積算方法: (74,496+117,120)×0.5×0.8+2304×0.8	
使 途	事務職員社会保険料 2月分		
領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団		

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省管	取扱庁番号	取扱庁名
5	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)

納付目的
令和6年
2月分

納付期
令和6年
4月1日
令和6年
3月19日

健康助定 健康保険料	厚生年金助定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金
74496 円	117120 円	2304 円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和5年度
内閣府及び厚生労働省管
年金特別会計

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
00500	12231101	00066854795941

納付場 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 浦和 年金事務所

合 計 額	
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 1 9 3 9 2 0

330-9301 さいたま市 浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階
日本共産党 埼玉県議会議員団
柳下禮子
2643 [REDACTED] 090602 様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)

6. 3. 25

埼玉県共済銀行 浦和支店
(納付者渡し)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入